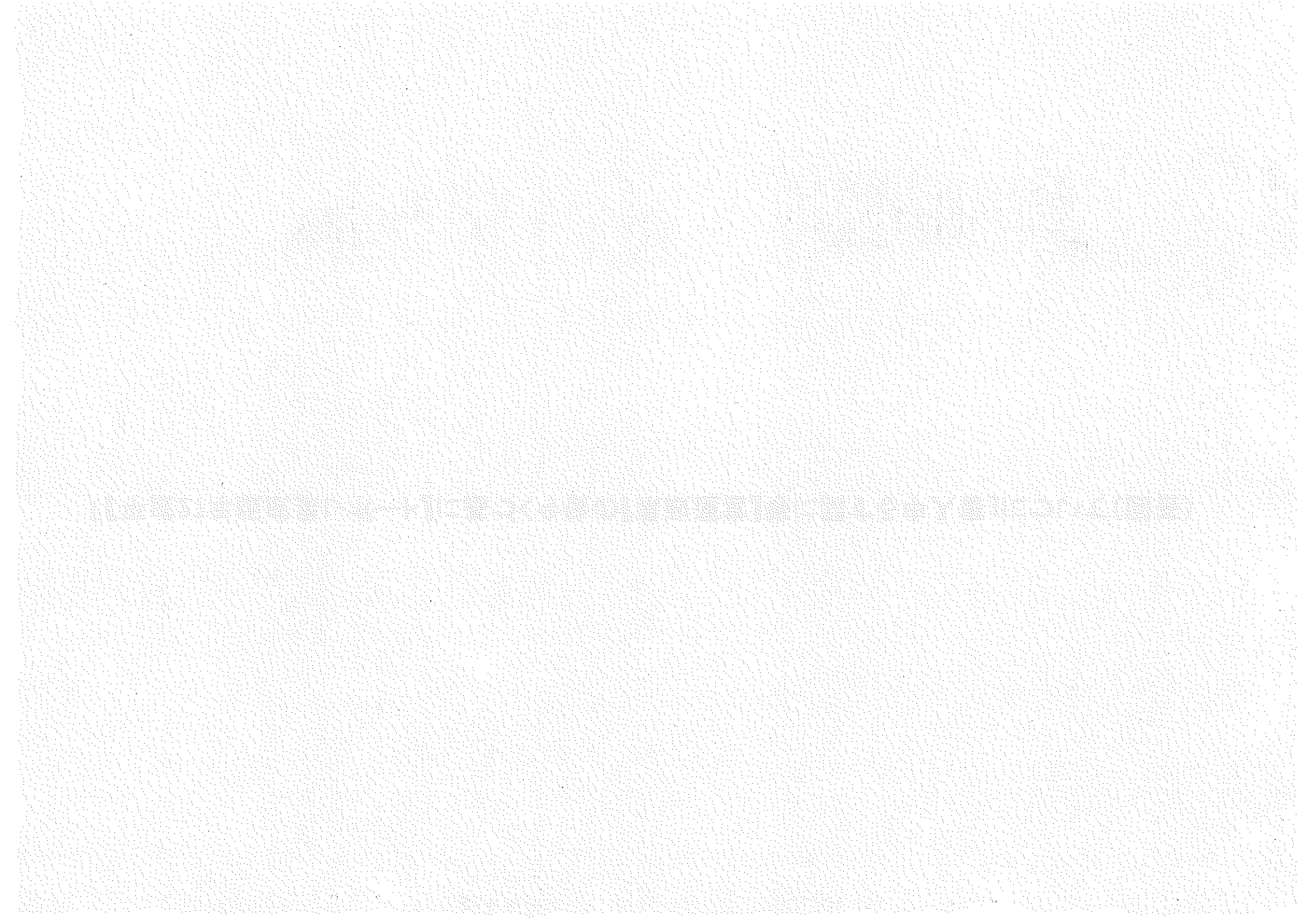


「『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」について(回答)



目 次

- 1 「『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について
(総括事項) P 1 ~ P 2
- 2 「『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について
(各行政部門別常任委員会集約分) P 3 ~ P 15

THE
MUSEUM OF
ART AND
ARCHITECTURE
OF THE
CITY OF
NEW YORK
AND
THE METROPOLITAN MUSEUM OF ART

『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書への回答

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当部名	委員会意見	回答
1	まち・ひと・しごと創生について	戦略企画部	<p>少子化や人口減少への危機感が高まるなか、国・地方を挙げて人口減少克服・地方創生に向けての取組が本格化しており、本県においても、人口の流出抑制及び流入促進、交流人口の拡大に向けて、現在、自然減対策と社会減対策を両輪とした様々な取組の展開とともに、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)」の策定が進められているところです。</p> <p>また、本県議会でも、地域の自立的かつ持続的な活性化の重要性に鑑み、政策討論会議や特別委員会を立ち上げており、県民の視点に立って人口減少対策や地方創生をテーマとした調査・検討が鋭意進められています。</p> <p>まち・ひと・しごと創生の推進にあたっては、本県の強みや弱みなど地域の特性を踏まえながら三重県らしさを追求し、関係各方面との連携のもと、「希望がかない、選ばれる三重」の実現に向けて、実効性ある対策を講じられるよう要望します。</p>	<p>まち・ひと・しごと創生を推進する上で、本県が有する「強み」や「多様な資源」を生かして、取組を進める必要があります。</p> <p>このため、一人当たり製造品出荷額が全国一位であるなどのものづくり県としての強みを生かして、雇用の場を創出し、人口の定住促進につなげていきます。</p> <p>また、本県は伊勢神宮をはじめ世界遺産の熊野古道、忍者等の観光資源にも恵まれています。地域の様々な資源を生かし、それらの魅力や価値を高める中で交流人口を増やし、定住人口の増加につなげていきます。</p> <p>さらに、海山の幸に恵まれ「食」に関するブランドや資源を多く有している強みを生かし、その生産・加工・流通・販売を通じた第1次産業の6次産業化を推進することにより、新たな雇用を創出していきます。</p> <p>このような考え方に基づき「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)最終案」を策定しました。</p> <p>総合戦略の推進にあたっては、PDCAサイクルを導入し、毎年度、効果の検証を行い、中長期的な視野で改善を図っていくこととし、引き続き、より効果的な取組について検討していきます。</p>
2	伊勢志摩サミットについて	雇用経済部 伊勢志摩サミット推進局	<p>来年日本で開催される主要国首脳会議(サミット)について、本県での開催が決定し、本県は、世界最高峰の国際会議を開催するという千載一遇のチャンスに恵まれます。この機会を一過性のもにしないため、官民一体となって県全体の受け入れ体制を確立するとともに、県民はじめ県内関係者の声にも十分配慮しながら、開催後の地域活性化につなげるための取組を展開されるよう要望します。</p>	<p>サミットという世界最高峰の国際会議の開催は、本県の国際観光地としてのレベルアップだけでなく、地域の総合力の向上につなげる千載一遇のチャンスであり、三重県ならではの美しい自然、豊かな文化・伝統、先端技術などを強力に発信していく必要があると考えています。</p> <p>また、サミットを一過性に終わらせることなく、開催後の地域の活性化につなげるためにも、子ども、若者、女性、高齢者や障がい者などさまざまな県民が準備段階から事業の企画に携わり、サミットに「自分ごと」として参画していただくことが重要です。</p> <p>「オール三重」で一丸となってサミットを成功させるため、6月26日に官民一体となった県全体の受入体制として「伊勢志摩サミット三重県民会議」を設立するとともに、庁内の推進体制として知事を本部長とし全部局長で構成する「三重県伊勢志摩サミット推進本部」を設置しました。</p> <p>また、「伊勢志摩サミット市町連絡調整会議」や「伊勢志摩サミット地域連絡調整会議」を開催し、県内29市町、地元4市町との連絡調整を行うとともに、「伊勢志摩サミット国関係機関連絡会議」を開催し、国の出先機関との情報共有を行っています。</p> <p>「伊勢志摩サミット三重県民会議」を中心に、さまざまな機会を通じて多くの皆様からご意見、ご提案をいただきながら、万全の態勢で「開催支援」に取り組むとともに、「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」を柱に、全県的な取組を展開してまいります。</p>

『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書への回答

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当部名	委員会意見	回答
3	部局間の連携について	総務部 (地域連携部、県土整備部、健康福祉部、教育委員会)	<p>今回の調査の中で、事業を効果的に推進していくにあたって、部局間での連携が必要となる取組がいくつか見受けられました。</p> <p>例えば、地籍調査の促進に関し、津波浸水想定地域のほか土砂災害警戒区域でも地籍調査が進むよう調査を所管する地域連携部と土砂災害警戒区域の指定を進める県土整備部が情報共有を図ること、また、移住相談センターを活用した移住の促進や、障がい者の差別解消の観点からのインクルーシブ教育の推進についても、関係部局で引き続き情報共有を図ることなどです。</p> <p>県民に取組の成果を届けるために、「縦割り行政」に陥ることなく、関係部局間で十分連携を図りながら、より効果的に事業を推進いただくよう要望します。</p>	<p>いわゆる「縦割り行政」の排除については、平成23年度に策定した、「職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～」の中において、心得4として、「部局間の縦割り打破。『部局益を忘れ、県益を想え』との意識。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめなおす。」としているところです。</p> <p>○地籍調査については、現在、災害時の早期復旧につながる津波浸水想定地域において、重点的に地籍調査を促進しているところですが、土砂災害警戒区域についても、関係部が連携して、地籍調査が推進されるよう働きかけてまいります。</p> <p>○移住の促進については、「ええとこやんか三重 移住相談センター」等を活用した情報発信を行うなど、関係部が連携し、情報や課題を共有して取組を進めているところです。</p> <p>○インクルーシブ教育の推進については、これまでに策定した「三重県特別支援教育推進基本計画」や、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」などにおいて、部局をまたいだ取組を記載しているところです。</p> <p>具体的にご指摘いただきました点については、しっかりと連携して取り組んでまいります。</p>
4	財政運営について	総務部	<p>本県の財政状況は、歳入面では、県税収入の一定の増加が見込まれるものの、財源として活用してきた特定目的基金の残高が大きく減少していることに加え、歳出面で、社会保障関係経費や公債費などの義務的経費が増加し、臨時的な財政需要に機動的に対応できない硬直的な財政構造が継続すると見込まれるなど、極めて深刻な状況にあります。</p> <p>県当局におかれては、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の最終年度として、目標達成に向けて着実に取組を進めながら確かな成果を上げるため、歳出の見直しや歳入の確保をさらに進めることで、必要な財源の確保や中長期的な県債残高の抑制に努め、持続可能で健全な県財政を確立するとともに、県民の幸福実感につながる県政を展開されるよう要望します。</p>	<p>本県の財政状況は、歳入面では、法人業績の回復や地方消費税の税率引き上げ等により県税収入が増加してきているものの、歳出の財源として活用してきた特定目的基金等の特定財源が減少しており、また歳出面では、県債償還のピークに向けて、公債費が例年になく大幅に増加するほか、社会保障関係経費も引き続き増加する見込みであるなど、極めて深刻な状況にあります。</p> <p>こうした中、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の目標達成に向けて着実に取組を進めてまいります。今後も、県政の諸課題を解決し、県民が幸福を実感できる県政を展開していくためには、持続可能な財政基盤の確立や財政構造の弾力性の向上に向け、財政運営の改革に取り組んでいく必要があります。</p> <p>具体的には、県債発行の抑制に配慮するとともに、歳入水準に見合った歳出水準とする視点を踏まえ、まずは、予算要求段階での厳しい要求基準の設定等を検討した上で、これまでの事業の成果をしっかりと検証しつつ、聖域を設けずに、今まで以上に徹底した事業の見直し等を行ってまいります。</p>

『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
241	学校スポーツと地域スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	<p>県民指標の26年度実績値が、23年度の現状値を下回っている理由が具体的に分析されていないことから、県民意識調査の結果などもしっかりと分析をしたうえで、より効果的な事業の展開を検討されたい。</p>	<p>平成26年度の「e-モニター」のアンケート結果を分析すると20代～40代の運動しない人の割合が高い傾向にあります。過去の調査結果との比較分析等も行いながら、より多くの県民の皆さんがスポーツに親しんでいただけるよう、総合型地域スポーツクラブの充実を図るとともにレクリエーション協会等とも連携して取り組んでまいります。</p>
			<p>県民指標の指標値に「e-モニター」の調査結果を活用されているが、県民全体の意見を把握するには、一定の偏りが懸念されることから、次期行動計画での使用については、十分に検討されたい。（施策253、施策352も同様）</p>	<p>「e-モニター」回答者は、選挙人名簿から無作為に選んだ1,200人を対象とした調査で、回収率も60%と高いため、現行動計画で活用しています。第二次行動計画での取扱いについては、全庁的な取扱い方針に基づき慎重に検討してまいります。</p>
242	競技スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	<p>国民体育大会の男女総合成績の順位が20位台の目標値に達せずに立ち止まっている状況であり、今後更に、成年選手の就職支援について企業側の受け入れ態勢の環境整備の推進などに取り組まされたい。また、天皇杯の獲得に向けては、優勝者数を増やすより、多くの入賞者を増やすための取組に注力して取り組まされたい。</p>	<p>国民体育大会の男女総合成績については、長崎国体では32位と、一昨年の41位から上昇しました。選手の育成・強化に努めるとともに、アスリートの県内定着に向けた環境づくりを進め、目標達成をめざします。 さらに、三重とこわか国体での天皇杯の獲得に向けて、多くの競技で入賞者を出していけるようしっかりと取り組みます。</p>
251	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	<p>年々、南部地域における生産年齢人口が減少しており、歯止めがかかってない状況にあり、今後は、南部地域活性化基金のあり方を検討されるとともに、地方創生の交付金の活用、伊勢志摩サミットの開催も活用して、活性化に取り組まされたい。</p>	<p>基金のあり方の検討については、第二次行動計画（中間案）の9月定例会月会議提出に合わせて見直し作業を進めているところです。また、伊勢志摩サミットの開催を活性化に役立てられよう、関連事業の誘致など市町と連携し、誘客の促進を図ってまいります。</p>
			<p>施策251「南部地域の活性化」と選択・集中プログラム「南部地域活性化プログラム」の取組内容は、ほぼ同じ内容であるにもかかわらず進展度に相違がある。進展度の判断基準などについては、県民にはわかりにくいいため、もう少し分かり易くなるよう検討されたい。</p>	<p>南部地域活性化プログラムは施策251と施策252を合わせたものであり、施策252の内容も勘案し、総合的にB評価としたところです。</p>

『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
252	東紀州地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	伊勢志摩サミットの開催や来年度の吉野熊野国立公園80周年などを絶好の機会と捉え、国道260号でつながる伊勢志摩から東紀州への誘客促進に向けた取組を一層進められたい。	現在、サニーロードを活用した誘客に取り組んでいるところです。さらに、国道260号などの幹線道路等の魅力を発信することで誘客が図られるよう、市町と協議を行っているところです。
253	「美し国おこし・三重」の新たな推進	地域連携部	「美し国おこし・三重」の取組は26年度で終了し、その実績はまとめられているが、検証には程遠い状況である。この取組を今後活かしていくためにも、この事業に携わった多くの方の声を集めて今後の課題を整理するなど、しっかりとした検証に取り組まれない。	「美し国おこし・三重」の取組については、第三者の視点から中立的な視点を加えた検証・評価を行うための評価委員会を設置し、15回にわたり開催された同委員会の委員長報告を最終報告書に記載して総括をしています。委員長報告では、取組の成果や今後の課題についても整理されたところであります。
255	市町との連携による地域活性化	地域連携部	市町の話では移住者は高齢者が多く、地元で馴染むのに苦労していると聞く。また、雇用の場の確保の問題から若者の移住が進まない現状があるため、県は、このような点に留意しながら、定住・移住の施策を推進されたい。	移住相談センター（東京）開設後1か月間の相談状況では、相談者の年代は30代が多く、次いで20代、40代となっており、大阪での移住相談会では、60代の相談者も多い状況でした。本県としても若者層をターゲットにはしていますが、基本的には相談に来ていただいたすべての方々の相談に対応しており、今後とも市町と連携し、移住・定住を積極的に促進してまいります。
352	公共交通網の整備	地域連携部	今回、進展度が「A」と評価されているが、県民の大部分が県内の公共交通の利便性に満足しているとは感じられない。次期行動計画の指標については、県民の視点にたった目標設定となるよう検討されたい。	第二次行動計画の目標設定については、よりわかりやすく、共感が得られるよう検討してまいります。
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	災害からの復旧・復興を迅速に進めていくためにも地籍調査の推進は重要な取組であり、今後も粘り強く、県内市町に対して、効果的な実施方法の周知、普及などを図るとともに、津波浸水想定地域における地籍調査の推進はもちろんのこと、土砂災害警戒区域を含む地域についても地籍調査がなお一層促進されるよう取り組まれない。	平成26年度には海岸を有する18市町全てが南海トラフ地震津波想定地域を対象とする都市部官民境界基本調査を実施したところです。南海トラフ地震などの津波による浸水や土砂災害などからの迅速な復旧・復興を図るため、大規模災害が想定される地域を重点の一つとして地籍調査の推進を図ってまいります。

『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

総務地域連携常任委員会

●選択集中プログラム

プログラム番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
南部地域活性化プログラム		地域連携部 南部地域活性化局	南部地域の活性化に向けては、これまでの取組を進めていくだけでは対処できない状況でもあり、今後は、基金の見直しを進め、予算の増額などに取り組みたい。	基金のあり方の検討については、第二次行動計画（中間案）の9月定例会議提出に合わせて見直し作業を進めているところです。また、予算の増額については、国の地方創生の流れを踏まえ、予算確保に努めてまいります。

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部	通常業務を行っているだけでも時間外が多い状況のなか、年度途中で発生する新たな行政ニーズへの的確な対応など、新たな業務付加となる職員への健康管理や業務見直しなどについては、しっかりと管理者側でサポートされるよう取り組みたい。	サミットへの対応等、年度途中から大幅な業務の増加が想定されますが、組織体制の整備や、既存事業における事業実施時期の見直し、業務の効率化等により対応してまいります。 また、ワーク・ライフ・マネジメントの取組を推進するとともに、職員の健康管理についても、サポートしていきます。
7	IT利活用の推進	地域連携部	携帯電話不通話地域の解消に向けては、27年度の目標値に増減が見られない。今も20カ所における不通話地域があり、緊急時の通話ができないなど普段の生活にも支障をきたす状況でもあるため、早期に、解消に向けた取組を進められたい。	今年度は2年に1回の不通話地域の調査年であるため、市町と連携し調査を行い、要望については携帯3社にしっかりと伝えてまいります。また、伊勢志摩サミットを契機に、伊勢志摩地域の不通話地域の解消に積極的に取り組みます。

『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

戦略企画雇用経済常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興	雇用経済部	<p>地域インストラクターや商工会議所の指導員へのサポートなどの体制について、より効果的な成果が得られるよう、見直しを検討されたい。また、伝統産業、地場産業など、地域資源の活用促進が図られるよう、定期的に事業の見直しや産業の活性化策の成果検証が行われるよう取り組まされたい。</p>	<p>小規模事業者等の経営向上に向けた取組を促進するため、平成26年度より地域インストラクターを県内5地域に各1名、総括マネージャー1名の計6名を配置し、商工会・商工会議所の経営指導員と連携して、三重県版経営向上計画の作成支援、フォローアップなどきめ細かな対応を行っています。また、商工会・商工会議所においては、これまでの巡回指導に加えて、経営状況に応じた伴走型支援の役割を担っており、今後も、より効果的な成果が得られるようサポート体制を検討していきます。</p> <p>また、伝統産業・地場産業の振興については、デザイナー等を活用し消費者へ新たな価値を提案する商品開発、県内集客拠点での商談会開催など商品等の特徴を生かす効率的な流通支援、事業者の販売能力向上のための勉強会並びに人材育成支援の実施などに取り組んでいます。今後も伝統産業・地場産業に従事する事業者の意見を聴き取り、ライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化などの課題を把握しながら事業を展開していきます。また、事業所アンケート、事業所や商工関係団体の訪問等を通じて、成果や課題を確認し、次の産業政策につなげるよう取り組んでいきます。</p>
331	雇用への支援と職業能力開発	雇用経済部	<p>障害者実雇用率については改善の傾向がみられるが、障がい者の方が就職されても離職するケースも多くあることから、就労後におけるサポート体制の整備や離職防止のためのアプローチについても検討されたい。</p> <p>女性の社会進出と活躍の促進について、懇談会を実施するなどの取組を行っているが、今後、さらに多くの女性の雇用につなげていくために、広く情報発信を行う取組も検討されたい。</p>	<p>平成26年度から障がい者の職場定着支援に課題を感じている企業に対して個別コンサルティングを行い、課題の解決に向けて支援を行っています。平成27年度からは、「三重県障がい者雇用推進ネットワーク」を立ち上げ、企業見学会や企業同士のマッチングなどにより交流の機会を設け、雇用の定着を図りたい企業が実績のある企業の支援を受け、課題の解決を図ることができるよう支援しています。今後も、障がい者に対する職場定着支援として、企業での訓練による仕事の実践力や職場への適応能力の強化を図っていきます。</p> <p>懇談会等に参加していない女性や、女性が働く職場・企業等に対して、ホームページやリーフレットなどの媒体を効果的に活用し、広く情報発信できるよう努めます。</p>

『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

戦略企画雇用経済常任委員会

●選択集中プログラム

プログラム番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
新しい豊かさ協創4	世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	雇用経済部 観光局	SNSなどのあらゆる情報発信や幅広い情報収集を行うなど、効果的に取り組まれたい。また、サミット開催に向けて、伊勢志摩の魅力を積極的、効果的に発信していく取組について注力されたい。	伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、伊勢志摩及び三重県の魅力を日本最大級の体験予約サイト「aso view! (アソビュー)」やフェイスブック等SNSを活用し情報発信することで国内外における認知度向上に努めます。 特に、外国人旅行者については、世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」と連携して、「日本一外国人旅行者にやさしい旅行環境の整備」を目指すプロジェクトを実施することで、三重県内へのインバウンドの増加及び満足度の向上につなげます。 サミット開催を契機に、国際観光地としてのレベルアップを図ることはもとより、国内においても魅力ある観光地とし再認識してもらうことで、さらなる誘客につなげていきます。
新しい豊かさ協創5	県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	戦略企画部	みえ県民力ビジョンにおける「新しい豊かさ」について、内容が不明瞭であると思われる部分もあることから、十分に整理をし、県民が理解しやすいものとなるよう検討されたい。	「みえ県民力ビジョン」では、「新しい豊かさ」は、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや生活の質の向上を実感できる成熟社会にふさわしい豊かさであると捉えています。 第二次行動計画において4年間取り組んでいく上で、「新しい豊かさ」について、あらためて深く考え、三重らしさを生かした、三重だからこそ実現できる「新しい豊かさ」をめざしていくことが必要と考えており、中間案において、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりについてお示しします。

●行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
6	広聴広報の充実	戦略企画部	広聴広報アクションプランが策定されたこともあり、県のホームページについては、検索画面を大きくするなど、県民の方に見やすく、分かりやすいものとするよう検討されたい。 また、トップページのアクセス数や「e-モニター」による調査結果だけでは県民に伝わらないので、いろんな取組をすすめるのは当然のこととして、そうした状況を県民に分かりやすく説明されたい。	現在、県のHPの見直し作業をすすめており、今後、サイトを見やすく、分かりやすくしていくことに加え、ソーシャルメディアとの連携にも力を入れ、より訪問しやすいサイトにしていきたいと考えています。 広聴広報については、今後アクションプランに基づき取組をすすめていく中で、適切な評価指標の選定も含め、県民の皆様に分かりやすく説明が出来るよう取り組んでいきます。

『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
132	交通安全のまちづくり	環境生活部	交通安全施設について、側線や停止線、横断歩道など管理者が異なる場合もあるが、異なる管理者間で協議の場をつくり、連携を図りながら、計画的な整備を図られたい。	三重県交通対策協議会を構成する交通安全施設の保守・点検を担当する部局（管理者）に対して、連携が図られるよう要請します。
151	地球温暖化対策の推進	環境生活部	M-EEMSが下火になっているようだが、環境マネジメントシステムは経営方針であるということが理解されていないのではないか。絶対数を増やす努力は必要であり、経営のために環境が重要であるという観点から、M-EEMSの啓発に取り組まれたい。	ISOやエコアクションの認証取得者数が減少傾向にあり、M-EEMSも新規取得者数は近年頭打ちとなっているものの認証取得者数自体は増加しています。そのため、引き続き説明会や構築講座等の開催を通じてさらなるM-EEMSの普及に取り組むとともに、リフレッシュセミナー等の開催により、既存認証取得事業者の定着を図っていくこととします。
312	農業の振興	農林水産部	農地中間管理事業推進チームを設置し、農地集積に取り組んでいくとあるが、どのように取り組んでいくのか。地域には様々な課題があるが、市町やJA等と連携し、情報共有を図りながら推進されたい。	平成27年度には、新たに県の地域事務所ごとに設置した「農地中間管理事業推進チーム」を核として、市町・JA・農地中間管理機構等と連携を図り、 ・農地中間管理事業を重点的に実施する区域やモデル地区の設定 ・対象集落等での話し合いに向けた支援 ・集落診断による状況把握 ・集落ごとの人・農地プラン作成等の支援 等の取組を進め、農地の集積・集約化を推進していきます。
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	CLT（板の繊維方向が直交するように重ね合わせた厚型パネル）の三重県内での供給体制や、取り扱う技術を持った建築業者等の県内の状況はどのようなものか。CLTは、今後需要の拡大が期待される建築材であり、県としても国の動向を注視されたい。	CLTの供給体制については、県内の関係者が情報収集や研究等を行っている段階ですが、すでに県内の建築業者がCLTを用いて、県内で建築を行う事例も出てきている状況です。 県としても研修会や現地見学会を開催するとともに、建築基準法など関係法令の改正状況を注視していきます。
			みえ森と緑の県民税について、導入から1年が経過したが、税の使途に関し、県民等への周知が未だ十分でないことから、更なる周知に努められたい。	みえ森と緑の県民税については、県政だよりや新聞、映画館でのCMなど、さまざまな媒体を活用し、県民の皆さんへ周知を図ってきました。 また、今後は事業成果を理解していただくことが重要と考えており、本年7月に、平成26年度に実施した県、市町事業について、事業成果発表会を開催したところです。 引き続き、市町と連携して、多様な媒体を活用した広報活動を実施するとともに、様々な機会を捉え、周知に努めてまいります。

『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	木材の輸出について、今年度の県産材の輸出見込みはどうなっているのか。林業活性化のために、市町と連携して木材の輸出に取り組まれない。	平成27年の県産材の輸出量は、県と関係者が連携して取組を進めることにより、平成26年度実績から増加するものと考えています。 今後は、木材輸出に取り組む事業者数及び輸出量のさらなる拡大に向けて、市町と情報共有を図りながら、海外における需要調査や輸出に関する研修会の開催、輸出用原木の供給事業者が行う選別・仕分け経費等への支援に取り組んでいきます。

「『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	担当当局名	委員会意見	回答
114	感染症の予防と体制の整備	健康福祉部	感染症情報システムについて、現在99%が登録しているが、100%となるよう取り組まれない。	感染症情報システムに未登録の施設に対しては、関係機関と連携のうえ、個別の状況を確認するとともに、登録への働きかけを行うなど、100%をめざして取り組んでいきます。
			MERSについて、事前のリスク管理の対応や周知に取り組まれない。	MERSは感染症法の第2類感染症にあたり、疑似症患者が発生した場合に対応する「第2種感染症指定医療機関」は、県内に7病院(22床)あります。また、MERSへの対応については、国からの通知を関係機関に周知しており、患者発生時には、感染症法に基づき、医師会、病院協会、感染症指定医療機関と連携して対応していきたいと考えています。
123	こころと身体 健康対策の推進	健康福祉部 医療対策局	自殺者数がゼロとなるよう、メンタルパートナーのステップアップ研修や自殺未遂者の再企図防止モデル事業を実効性のあるものとし、「いのちの電話」などの関係機関との連携にも取り組まれない。	身近な人の心の健康に気づき、支援できる人材を育成するため、メンタルパートナーを対象としたステップアップ研修を実施するとともに、自殺未遂者の再企図を防ぐための取組をモデル事業として実施します。また、「いのちの電話」等の関係機関とも連携して対策を進めていきます。
			歯科口腔保健対策としてのフッ化物洗口の取組を保育所にも広げるよう検討されたい。	フッ化物洗口の効果は実証されており、公立の保育所では概ね実施しています。今後は未実施の保育所や幼稚園、さらに県内の小学校への普及・拡大に向け、関係団体等と連携して取り組んでいきます。

●選択集中プログラム

プログラム番号	施策名	担当当局名	委員会意見	回答
緊急課題 解決6	「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	健康福祉部	ステップアップカフェの取組などから障がい者の一般就労が進むよう、企業との情報交換にも取り組まれない。	障がい者の一般就労が進むよう、ステップアップカフェでの職業体験等を活用して取り組んでいきます。また、企業や県民の方の理解を深め、今年度からスタートした三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク等を通じて、企業の障がい者雇用の取組を広げていきます。

『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

防災県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	担当部局名	委員会意見	回答
111	防災・減災対策の推進	防災対策部	伊勢志摩サミット開催時に、大規模災害が起こった場合の体制整備について検討されたい。	「三重県伊勢志摩サミット県・市町災害対策会議」を設置し、地元市町とともに、サミット開催時における地震・津波等の大規模災害に係る対策について検討を進めており、その内容がサミット終了後の観光客や地元住民への防災・減災対策につながるよう工夫してまいります。 また、「三重県伊勢志摩サミット防災・危機対策関係機関連絡会議」を設置し、情報共有や意見交換等を通じて、関係機関との連携を深めることにより、サミットに係る防災・危機管理対策の円滑な推進を図ります。
			伊勢志摩サミットに向けた救急搬送体制整備の際は、県民の日常生活における体制も維持しながら検討されたい。	サミット開催にあたり、サミット関連施設及び開催地域等における救急活動に万全を期するため、県内外の消防本部の応援を得ながら消防救急体制を整備していくこととなりますが、その際には、開催地の住民に対する消防救急に係るサービスが低下しないよう、地元消防本部をはじめとする県内消防本部、総務省消防庁や全国消防長会など関係機関と十分調整しながら、体制構築に努めます。
			交番・駐在所に、避難誘導資機材等の整備を進めるにあたっては、災害時に機能する立地への整備を検討されたい。	交番・駐在所の防災拠点機能の充実を図ることを目的として、平成24年度から平成27年度までの4年間で、避難誘導資機材及び電源・照明用資機材について、全ての交番・駐在所（200施設）を対象に整備を進めており、平成26年度末で150施設に整備し、平成27年度で整備は完了する見込みです。 なお、津波浸水被害が予想されている交番・駐在所（55施設）については、平成26年度までに整備が完了しています。
			みえ防災人材バンクの登録者が、防災コーディネーターとして地元へ帰って活動しやすい仕組みづくりを進め、地域や市町、自主防災組織としっかりとつながりながら、活動を行っていただけるよう、環境整備に取り組まされたい。	みえ防災人材バンクのさらなる充実を図り、登録者の情報を市町や地域に積極的に提供するとともに、大学教員とともに地域で活動する機会を設けたり、フォローアップ研修を行ったりするなど、バンク登録者が一層地域で活躍できる環境の整備に取り組んでいきます。
112	治山・治水・海岸保全の推進	県土整備部	土砂災害警戒区域を指定していくにあたっては、地籍調査も進むよう、関係機関との連携に取り組まされたい。	土砂災害警戒区域の指定に際し実施する関係市町および地元への説明会を活用し、地籍調査が推進されるよう関係部と連携して働きかけていきます。
353	快適な住まいまちづくり	県土整備部	移住促進のための新たな空き家リノベーション支援事業については、関係機関と連携しながら取り組まされたい。	移住促進のための空き家リノベーション支援事業については、「ええとこやんか三重 移住相談センター」等を活用した情報発信などにより、関係部と連携しながら取組を進めているところです。

「『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

防災県土整備企業常任委員会

●選択集中プログラム

プログラム番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
緊急課題 解決1	命を守る緊急減 災プロジェクト	防災対策部	防災ノートを活用することで、学校と自主防災組織がつな がっていけるような環境づくりに取り組まれない。	防災ノートを家庭での防災会議に活用したり、地域におけ る防災学習等の教材としての活用を進めるとともに、学校が 実施する体験型防災学習や訓練に、自主防災組織など地域住 民等の参加を呼びかけるなど、防災対策部と教育委員会が連 携して、学校と家庭や地域を結びつけていく環境づくりに努 めていきます。

『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
131	犯罪に強いまちづくり	警察本部	全国的に少年犯罪がクローズアップされている状況にあることから、非行少年の立ち直り支援をより充実されたい。	非行を繰り返すなど問題を抱えた少年に対し、積極的に手を差し伸べ、地域社会との絆の強化を図ることで、その立ち直りを支援し、再び非行に走ることを防止する「三重県版コネクショonz」等を推進し、少年の非行防止・健全育成を図っているところです。 今後も、少年警察学生ボランティアや地域住民、関係機関等と連携・協働し、非行少年等の就学・就労に向けた支援を始め、社会奉仕体験活動や生産体験活動等への参加機会の確保など、個々の少年の状況に応じた支援活動に取り組んでまいります。
			サミット開催に伴い、国内外から多くの方が来県し、予期せぬ事態の発生も懸念されることから、警備諸対策に万全を期されたい。	サミットの開催をめぐる厳しい情勢を踏まえ、県の担当部局等とも連携を図りながら、各国首脳の身辺の安全確保と会議の円滑な進行に必要な警備諸対策を様々な観点から検討し、その確実な推進に努めてまいります。
221	学力の向上	教育委員会	全国学力・学習状況調査の結果だけが進捗を測るものではないが、次期行動計画策定に向け、県民の実感に沿った評価指標を検討されたい。	現在、次期教育ビジョンにおける指標も検討しており、保護者・県民にとって、学力についてより分かりやすい評価指標となるよう、検討してまいります。
			低学力の子ども達の背景には貧困問題が考えられるので、低学力の原因や課題解決に向けた分析及び情報発信を教育委員会として実施し、関係部局と連携して対策に取り組まれます。	昨年度の全国学力・学習状況調査の結果分析において、各小中学校における就学援助を受けている児童生徒の在籍割合と教科に関する調査との相関を分析した結果、個々の学校においては、一定の関係性も見られるものの、本県全体としては明らかな関係性は見られませんでした。これらの状況を踏まえ、関係部局・機関と連携した取組を進めます。
			教育課題が山積するなか、本庁からの働きかけだけではきめ細かさに限界があるので、尾鷲市での職員駐在の成果と課題を検証し、対応策を検討されたい。	尾鷲市駐在の成果と課題を踏まえ、市町教育委員会と連携して効果的に取組を進めるための支援体制について検討を進めます。

「『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
221	学力の向上	教育委員会	<p>土曜授業の導入が進められているが、課題を整理し、有効性を検証されたい。</p>	<p>平成26年度は、土曜日の授業が22市町で実施されたものの、月1回実施したのは1町のみで、学期に1回程度の実施が多い状況であったことから、有効性の検証は難しいと考えます。内容・実施方法については、学力向上や、地域等と連携した取組、週時程の平準化等の教育課程の工夫などの効果的な事例が報告されています。また、課題としては、教職員の勤務や地域・関係団体との連携などが挙げられます。 引き続き、実施状況や有効な取組事例の把握に努めるとともに、市町教育委員会に情報を提供していきます。</p>
			<p>子どもたちのより良い教育環境創出のため、教職員やスクールソーシャルワーカー等の労働環境を分析されたい。</p>	<p>「三重県教育ビジョン」において、「教員が働きやすい環境づくり」を施策の一つとし、「業務の簡素化・効率化の取組」や「満足度の向上に向けた取組」、「健康管理対策」などを進めているところです。 教職員の心身の健康状態や労働環境については、その把握に努め、課題を明らかにしながら、研修や相談事業等の諸施策を実施しています。平成27年度は新たにメンタルヘルス対策として、退職中の教職員の円滑な職場復帰と再発防止を目指したりワーク支援専門員派遣事業と、労働環境の改善のための職場巡視指摘事項改善支援事業を実施しています。 スクールソーシャルワーカー等の負担軽減に関しては、困難な事案に対し、弁護士や生徒指導特別指導員等との連携による学校問題解決サポートチームによる支援を行っています。また、平成25年度からスーパーバイザーを県に配置し、スクールカウンセラーへの指導・助言等を行っています。</p>

『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
222	地域に開かれた学校づくり	教育委員会	県立高校の活性化に関して、適正規模以下の小規模校でも存続できるような対応を検討されたい。	<p>県立高等学校の活性化にあたっては、少子化が大きく進行すると予想される地域(伊勢志摩、伊賀、紀南の3地域)に保護者・地域の教育関係者・教員代表等からなる「協議会」を設置して、地域の声を聞きながら、地域の高等学校のあり方について、高等学校の活性化と適正規模・適正配置の両面から協議を行っています。</p> <p>特に伊勢志摩地域では平成25年度より「協議会」のもとに、2つのワーキング会議を設置して、専門学科のあり方や、少子化が進む地域における高等学校による地域活性化や地域貢献の観点等、焦点化した協議を行っているところです。</p> <p>今後も、地域住民や教育関係者と十分に協議しながら、県立高等学校の活性化をはかってまいります。</p>
223	特別支援教育の充実	教育委員会	障害者差別解消法施行を契機に、インクルーシブ教育のあり様について検討し、健康福祉部と連携して推進に向けて取り組まれたい。	<p>インクルーシブ教育システムの構築にあたっては、障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場でともに学ぶことを基本としつつ、個別の教育的ニーズに対しては、自立と社会参加を見据え、最も確に応える学びの場において教育を行い、指導を充実していく必要があります。</p> <p>県教育委員会としましては、「三重県特別支援教育推進基本計画」を平成27年3月に策定し、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進しています。同計画の策定にあたっては、健康福祉部等とも協議し意見を反映させています。また、健康福祉部が策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」にも、特別支援教育の充実に係る内容を記載しています。</p> <p>今後も、平成28年4月の障害者差別解消法の施行に向けて、健康福祉部をはじめ関係部局と情報を共有し、インクルーシブ教育システムの構築に向けて取組を進めます。</p>

